



Lloyds TSB

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー
(ロイズTSB銀行)

ロシアルーブル建社債 2018年4月24日満期(約5年債)

売出期間

2013年4月1日(月)~4月22日(月)



利率/年

6.20%

ロシアルーブル建の表面利率(課税前)

(注)利率はロシアルーブルベースです。
(為替・税金の考慮をしております。)

売出要項

■発行者	ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー(ロイズTSB銀行)	■お申込単位	額面200,000ロシアルーブル以上、200,000ロシアルーブル単位
■発行体格付	A2/Moody's, A/S&P, A/Fitch 金融商品取引法第66条の27の規定に基づく信用格付業者としての登録をしていない格付業者が付与した格付(無登録格付)。	■売 出 期 間	2013年4月1日~2013年4月22日
		■発 行 日	2013年4月23日
		■受 渡 日	2013年4月24日
■利 率	6.20%(ロシアルーブルベース課税前)	■償 還 日	2018年4月24日
■売 出 価 格	額面金額の100.00%	■利 払 日	毎年4月24日および10月24日(年2回)

外貨建債券のお取引にあたってのリスクについて

- 為 替 変 動 リ ス ク / 為替相場の変動により、利金、償還時及び中途売却時の円貨でのお受取り金額は増減し、損失を被ることがあります。
- 価 格 変 動 リ ス ク / 途中売却の場合には、売却時の債券市況や金利水準により、債券の売却価格が変動し、投資元本を下回ることもあります。
- 発行者の信用リスク / 発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、元本や利息の支払能力(信用度)が変化し、損失を被ることがあります。
- 流 動 性 リ ス ク / 市場環境の変化により流動性が低くなることも考えられます。極端な場合には、店頭取引において、買い取りが行われなくなる可能性があります。
- カ ン ト リ ー リ ス ク / 発行通貨国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されることなどから、損失を被ることがあります。

- 「外国証券取引口座」の開設が必要となります。
- 個人のお客様の場合、2013年1月1日から2037年12月31日までは、利金は一律20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税の対象となります。
- お客様の買付適用為替レート(ご購入時)は注文処理日午後5時頃のインターバンクレートを基準に当社所定の為替手数料が発生します。元利金および途中売却時に適用される為替レートは、利払日・償還日または売却日の午前10時30分のインターバンクレートを基準に、当社所定の為替手数料を差し引きします。
- 売却益は非課税、償還差益は雑所得として総合課税の対象となります。
- お申し込みの際は、必ず目論見書・契約締結前交付書面をご覧ください。

Humanilation——信頼のきずな



水戸証券株式会社

商 号 等：水戸証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号
 加 入 協 会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 お問い合わせ先：カスタマーセンター ☎ 0120-310-273

(審査部審査番号 1303061号)



発行者概要 ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー(ロイズTSB銀行)

Lloyds TSB ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー(ロイズ TSB 銀行)について

ロイズ・バンキング・グループは、その支店およびA T M網を通じて顧客数3千万人、預金残高約61兆円(1英ポンド=144円換算)を持つイギリス最大の個人向け金融機関です。ロイズTSB銀行は、1765年創業のロイズ銀行とトラスティ・セービング・バンク(TSB)との合併によりグループの中核銀行として1995年に設立され、イギリス国内および海外で包括的な金融サービスを提供しています。ロイズ・バンキング・グループの傘下には、ロイズTSB銀行のほかに、住宅金融最大手ハリファクス、1695年創業イギリス最古のポンド紙幣発券銀行であるスコットランド銀行などがあり、イギリス国民の3人に2人が同グループと取引をしています。



■ 発 行 者 名	ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー(ロイズTSB銀行)
■ 持 ち 株 会 社	ロイズ・バンキング・グループ
■ 本 社 所 在 地	イギリス、ロンドン
■ 上 場 取 引 所	ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所(持ち株会社)
■ 業 種	商業銀行(イギリス第1位の2900支店をもち、3千万人以上の顧客を抱える)
■ 総 資 産	約9,245億ポンド(約133兆円、1英ポンド=144円換算、2012年12月末現在)
■ 顧 客 預 金	約4,269億ポンド(約61兆円、1英ポンド=144円換算、2012年12月末現在)
■ 株 主 資 本	約446億ポンド(約6.4兆円、1英ポンド=144円換算、2012年12月末現在)
■ 自 己 資 本 比 率	コアティア1比率12.0%(2012年12月末現在)
■ 英国政府との関係	持ち株会社発行済み株式資本の約40.2%を英国財務省が保有(2011年12月末現在)

出所:発行体資料

ロシア連邦の概要

■ 面 積	17,098,200平方キロメートル(世界第1位、日本の約45倍)
■ 人 口	1億4,306万人(2012年1月1日時点)
■ 首 都	モスクワ 人口1,161万2,943人(2012年1月1日時点)
■ 言 語	ロシア語、他各民族語
■ 宗 教	ロシア正教、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、仏教等
■ 政 体	連邦共和制
■ 元 首	ウラジーミル・プーチン(2012年5月大統領就任、任期6年)
■ 名 目 GDP 総 額	1兆8,504億米ドル(2011年)
■ 実 質 GDP 成 長 率	+4.3%(2011年)
■ 外 貨 準 備 高	4,539億米ドル(2011年)

出所:ジェトロ、外務省、ロシア連邦国家統計局

ロシアの資源(2011年)

		天然ガス	石炭	原油	金鉱	鉄鉱石	銅鉱
埋蔵量	順位	1位	2位	8位	3位	3位	6位
	世界シェア	21%	18%	5%	10%	16%	4%
生産量	順位	2位	6位	2位	4位	5位	6位
	世界シェア	19%	4%	13%	8%	3%	4%

出所:天然ガス、石炭、原油はBP、金鉱、鉄鉱石、銅鉱はUSGS

無登録格付に関する説明書

水戸証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

● 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

ムーディーズ	スタンダード&プアーズ	フィッチ
● 格付会社グループの呼称等について		
格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。） グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）	格付会社グループの呼称：スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービス（以下「S&P」と称します。） グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）	格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。） グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）
● 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について		
ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（ http://www.moodys.co.jp ）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（ http://www.standardandpoors.co.jp ）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（ http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered ）に掲載されております。	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（ http://www.fitchratings.co.jp ）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
● 信用格付の前提、意義及び限界について		
ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。 信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。 フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

この情報は、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記各格付会社のホームページをご覧ください。

以上

売買等に関する留意事項

- お申込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」および「目論見書」に基づき、説明を受けた上でお申込みください。「目論見書」のご請求は、当社の本・支店までお願いいたします。
- 途中売却の国内受渡日は通常、約定日から起算して4営業日目（約定日を含む）以降となります。
- 本債券は売出しとなりますので、売出期間中の価格は額面金額の100.00%で一定となります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。
- 売出額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- 外貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- お申込み代金に関しましては売出期間（2013年4月1日～4月22日）中にご入金いただきますようお願いいたします。

税制に関する留意事項

- 利 金：2013年1月1日から2037年12月31日までは、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税の対象となります。
- 経 過 利 子：途中売却の際の経過利子は、非課税扱いとなります。
- 償 還 差 益：雑所得として総合課税の対象となります。
- 途中売却益：途中売却益は非課税扱いとなります。

上記課税に関する記述において、今後税制が改正された場合、変更になることがあります。

外国債券の税金		利付債	(利率年0.5%以上)	ゼロクーポン債
税 制	利金	20.315% 源泉徴収(差額調整方式※1)	20.315% 源泉徴収(差額調整方式※1)	—
	途中売却益	非課税	非課税	譲渡所得として 総合課税※2
	償還差益	雑所得として総合課税※3		

※1 差額調整方式とは、国外で源泉徴収されている税額がある場合には、その源泉徴収税額と合わせて20.315%となるように国内の源泉徴収税額を調整される方式をいいます。

※2 途中売却時、譲渡所得で総合課税の対象となる金額は以下の通りです。

- ・所有期間5年以下：譲渡益－特別控除50万円
- ・所有期間5年超：（譲渡益－特別控除50万円）× 1/2
- ・特別控除50万円は、譲渡所得の年間合計から控除されるものであり、短期譲渡益から優先して適用されます。

※3 年収2,000万円以下の給与所得者で、償還差益を含めた給与・退職所得以外の所得が、年間20万円以下の場合、所得税の申告の義務はありません（住民税は別途申告が必要となります）。

※ 一覧は2011年12月2日現在の法令を基に作成しています。

手数料など諸費用について

- 本債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

無登録格付について

- 本資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。
 - ◎ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ◎スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
 - ◎フィッチ・レーティングス（Fitch）

その他

- お客様が当社にて購入された債券は当社指定の海外保管機関において保管されます。